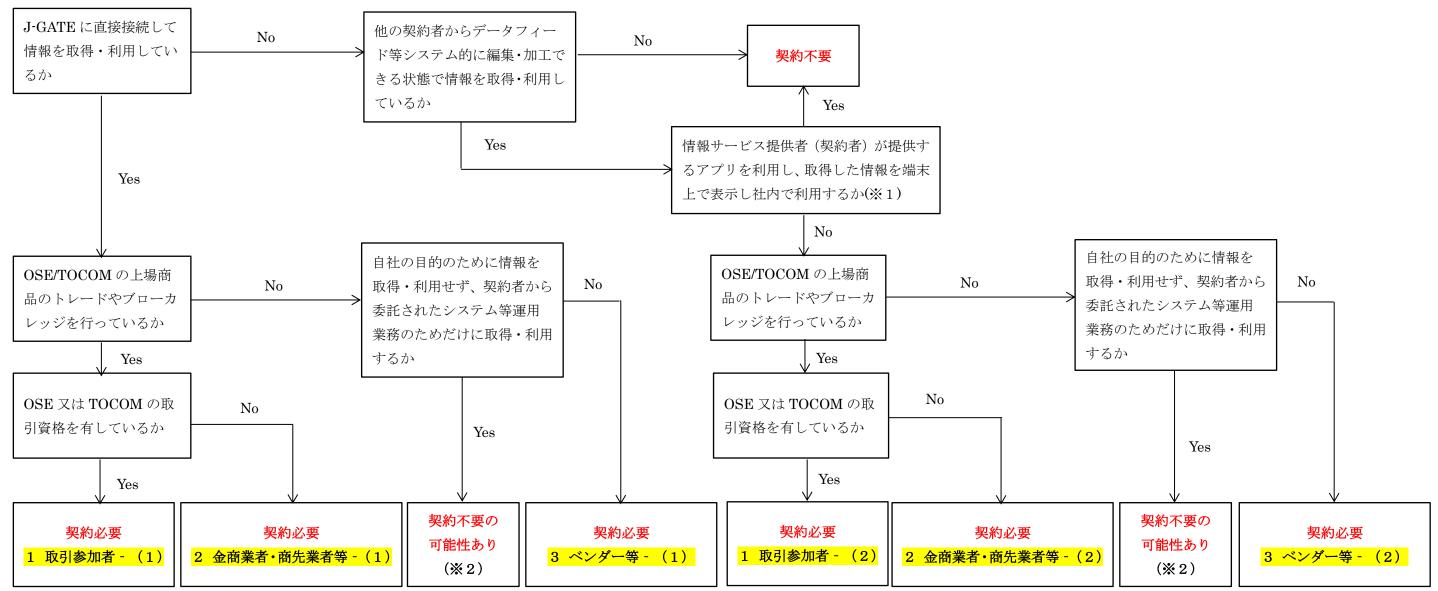
- (1) 本チャートは、株式会社大阪取引所(以下「OSE」という。)及び株式会社東京商品取引所(以下「TOCOM」という。)の相場情報を取得・利用するみなさまが、弊社との契約が必要となるかどうか表した図です。ただし、あくまで契約の要否を判断するための参考であり、個別事情によっては必ずしも本チャートのとおり分類されるとは限りませんので、相場情報をご利用される際はOSE(md@jpx.co.jp)にお問い合わせください。
- (2) 契約要否を記載したボックスの二段目(黄塗部分)は、契約が必要な方に「相場情報利用に関するポリシー」(以下「ポリシー」という。)の「9 料金表 I 基本料等」のうち、いずれが該当するかを示しています。
- (3) 本チャートで用いる「情報」には、リアルタイム情報、遅延情報、終値情報を含みます。



- (※1) 例えば、X 社がベンダーである Y 社から、Y 社のアプリを使用して情報をデータフィードで受領し、当該情報を表示端末にて社内利用している場合、X 社は契約不要となる。
- (※2) ポリシーの「3.2.3 システム運用会社」の条件を満たす場合は、契約が不要となります。詳細はOSE (md@jpx.co.jp) にお問い合わせください。
- 注:契約が必要な場合で、「取引所・PTS 等」に該当する場合の料金表はポリシーの「4 取引所・PTS 等」を、「報道機関」に該当する場合の料金表はポリシーの「5 報道機関(リアルタイム情報を配信利用する場合を除く)」 をご参照ください。